

地域計画策定に向けた進捗状況

2025.1.28時点

	地区	第 1 回 (2024年)	第 2 回 (2024)	参加者数 (第 1 回) 関係機関含む	参加者数 (第 2 回) 関係機関含む	策定	策定エリ ア	地域内の 農業を担う者 (経営体数)
1	用田	1月16日	7月18日	11	7	策定する	農振農用地	14
2	葛原	1月26日	10月24日	11	9	策定する	農振農用地	27
3	菖蒲沢	1月24日	10月17日	7	9	策定は見送り		
4	打戻	2月9日	11月21日	21	16	策定する	農振農用地	48
5	獺郷	2月20日	11月7日	14	16	策定は見送り		
6	宮原	2月27日	11月28日	20	14	策定する	農振農用地	28
7	遠藤	2月28日	10月31日	11	9	策定する	農振農用地	22
8	長後・高倉	5月13日	12月5日	24	17	策定する	農振農用地	27
9	下土棚・今田	2月22日	11月14日	6	7	策定する	農振農用地	5
10	亀井野	1月31日	8月21日	30	15	策定する	農振農用地	48
11	石川	2月22日	8月27日	22	8	策定は見送り		
12	西俣野	1月17日	8月2日	34	22	策定する	農振農用地	66
13	立石	1月19日	7月11日	6	9	策定は見送り		
14	善行	1月19日	10月10日	5	5	策定は見送り		
15	大庭 (城地区以外)	2月2日	8月8日	10	5	策定する	農振農用地	4
16	城稻荷	1月29日	8月23日	19	15	策定する	農振農用地	16

1 地域計画について

令和7年3月末までに策定



地域計画

地域農業の在り方

- ・農地の集積、集約化の取組
- ・農地中間管理機構の活用
- ・多様な経営体の確保・育成の取組方針 等



目標地図

- ・将来の農地利用の姿
- ・地域の農地を誰が担うのかを表した「農地利用の将来図」
- ・出してと受け手の意向を反映

【地域計画とは】

目標年度：令和14年度

- 地域農業のおおむね10年後の将来の在り方について考えをまとめるもの。
- 地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか、将来の農地の利用を考えた「目標地図」も併せて作成します。

策定の目安

最初から完璧な計画ではなく、地域計画を策定以降も、定期的に見直しを図りながら、より良いものに近づけていく



2 市内16地区の地域計画策定に向けた状況

(各地区の話し合いによる状況)

※地域計画のエリアは農振農用地のみに限定して策定

地区	策定状況
1. 用田地区	R7.3月末までに策定
2. 葛原地区	R7.3月末までに策定
3. 菖蒲沢地区	策定は見送り (必要に応じて検討)
4. 打戻地区	R7.3月末までに策定
5. 瀬郷地区	策定は見送り (必要に応じて検討)
6. 宮原地区	R7.3月末までに策定
7. 遠藤地区	R7.3月末までに策定
8. 長後・高倉地区	R7.3月末までに策定

地区	策定状況
9. 下土棚・今田地区	R7.3月末までに策定
10. 亀井野地区	R7.3月末までに策定
11. 石川地区	策定は見送り (必要に応じて検討)
12. 西俣野地区	R7.3月末までに策定
13. 立石地区	策定は見送り (必要に応じて検討)
14. 善行地区	策定は見送り (必要に応じて検討)
15. 大庭地区 (城地区以外)	R7.3月末までに策定
16. 城稻荷地区	R7.3月末までに策定



3 地域計画策定のメリット

- ・10年後の地域内の農地を「誰が耕作するのか」など、より地域農業の将来像を明確化できる。
- ・地域内で進むべき農業の姿を定めることができる。
- ・今後、農業をしていく人が耕作しやすい農業に変えていくことができる。
- ・国の補助や支援を受けやすくなる。

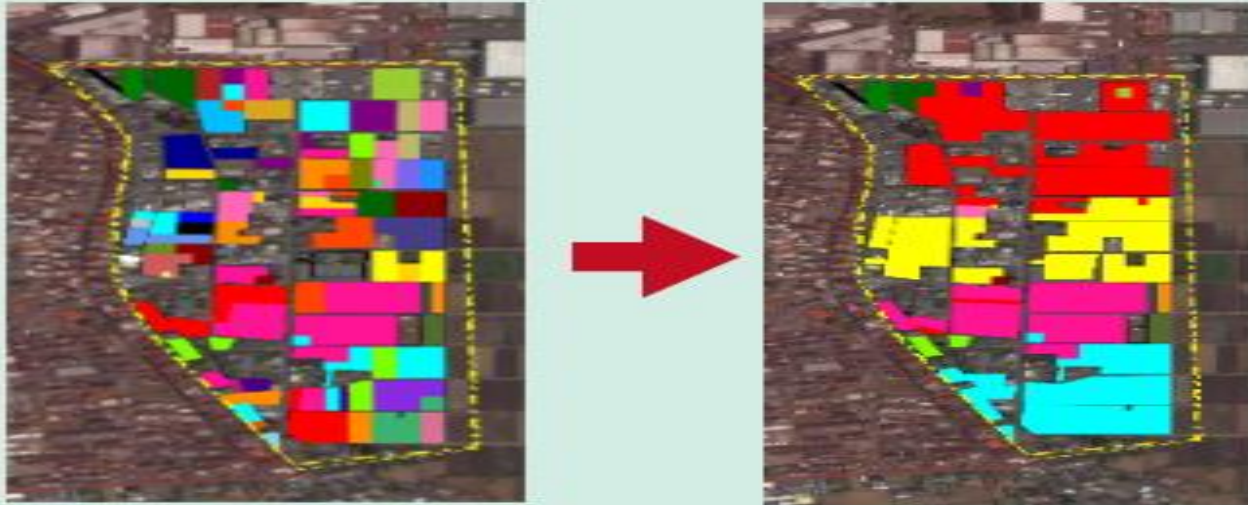


支援措置の要件に、「地域計画の策定区域であること」や、「対象者が目標地図に位置付けられている（名前が載っている）こと」が加えられます。

※地域計画がない地域では、支援措置を受けられない可能性があります

4 目標地図について

それぞれの農地ごとに、おおよそ10年後に耕作する者がいるのかどうかを地図に落とし込み、農地を守り続けるための「目標地図」を作成します。



目標地図の素案作成例

※目標地図は、農地ごとに将来の耕作者をイメージとして示すものであり、目標地図に位置付けられたとしても、農地の権利設定がなされるものではありません。



5 地域の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

＜記載例＞ 農林水産省の策定マニュアルより抜粋

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 ○ 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	〇〇〇〇	水稻、麦	10 ha	- ha	水稻、麦、 飼料作物 (青刈りと うもろこし)	13 ha	- ha	A	E
認農	□□□□	水稻、果樹	5 ha	- ha	水稻、果樹	8 ha	- ha	B	A・D
到達	▲▲▲▲	野菜	5 ha	- ha	野菜	7 ha	- ha	C	D
認農	(株)〇〇	水稻、野菜	30 ha	- ha	水稻、野菜	50 ha	10 ha	D	—
集	●●営農組合	水稻、大豆	40 ha	10 ha	水稻、麦	40 ha	20 ha	E	—
利用者	☆☆☆☆	野菜	0.5 ha	- ha	野菜	1 ha	- ha	F	D
サ	△△(株)	耕起、播種、収穫	- ha	- ha	耕起、播種、収穫	- ha	10 ha	G	—
農協	◇◇農業協同組合	耕起、田植、収穫	- ha	- ha	耕起、田植、収穫	- ha	20 ha	H	—
			ha	ha		ha	ha		

★メリット

- 国の補助金が受けやすくなる。
- 令和7年4月以降も中間管理事業により農地を借り受けることができる。



地域の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

<担う者の主な対象者>

認定農業者、認定新規就農者、新規参入者連絡会会員、拡大意向等で掲載を希望する者を「農業を担う者」として一覧にして記します。

「担う者」として、地域計画に掲載される氏名・対象農地等
についての情報は縦覧等で公示・公告されます。

提出のお願い



地域計画における「地域内の農業を担う者一覧」への位置付けについての**同意書**をご提出ください(配布資料)。

※同意を得た方のみ、「担う者」として地域計画に掲載いたします。

※「担う者」の一覧は策定後も追加・更新が可能です。

(例) 地域計画に掲載される氏名・対象農地等についての情報は縦覧等で公示・公告されます。

地域計画における「地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)」に位置付けられることに

- ☐ 同意します
- ☐ 同意しません

地域計画の策定までのスケジュール

